



やすずみ町議会だより

発行/鳥取県八頭町議会 編集/八頭町議会広報常任委員会
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-72-2641



▲♪～八頭町の音頭とイメージソングのお披露目～♪

もくじ

■9月議会定例会(速報)	12
■議会懇談会(案内)	12
■6月議会定例会	2
■一般質問	4
■委員会報告	10



6月定例会

6月12日～22日

第6回

平成18年度

出資会社等の経営状況報告に 活発な質疑

経営状況報告

本町が出資している会社等の経営状況についての町長の報告に対し、質疑が相次いだ。

◇八頭町土地開発公社

郡家東団地分譲住宅用地一区画、中央中学校改築事業用地ほか約二、八七五㎡を売却した。役員五名再任、二名辞任、三名新規就任。

収入 一億二二三万円
支出 九、〇一五万円
当期利益 一、二〇八万円

質疑

役員が変わっているが、人選はどのような流れで決まるのか。選任基準はあるのか。

一、二〇〇万円の利益は、どの事業でもたらされたのか。

貸借対照表の資産の部、基本財産の定期預金は、固定資産の分類になるのか。

答弁

前役員のうち町長・副町長・収入役、旧郡家町長と同議長は留任し、女性

性団体連絡協議会の中から旧町それぞれの地域で一名ずつ新たに人選した。選任基準はないが、女性参画という思いで選んだ。利益は、郡家東団地の造成工事の収益だ。

質疑

分譲住宅地の売却九八八万円に対して、二〇八万円の利益が出たのか。

答弁

一八年度に売買された郡家東団地の造成工事から収益が上がった。プラスマイナスゼロが望ましい。

◇八頭町農業公社

収益 三、六二一万円
費用 三、五四四万円
当期利益 七十七万円
繰越欠損金 八七〇万円

質疑

なお、物産館みかどが同社から分離したため、当初予算から収支とも一億三千万円の減額決算となっている。

答弁

県から基本財産である定期貯金は取り崩すことができないとの指導を受けている。

貯金もかなりある中で短期借入金二千万円の借り入れの必要があるのか。いくら金利でどこから借りているのか。

質疑

資金繰りの関係もあり、基本財産である定期貯金を担保に四％の利息で、JA郡家支店から借りている。

答弁

短期借入金二千万円を定期預金三、二〇六万円の取り崩し、一時流用で相殺できない法的根拠があるのか。預金利息は一万円、支払利息は一〇万円となっている。

質疑

物産館みかどが独立すると聞いているが、どうか。公社の事業エリアは、昨年から本町全体に広がったが取組みは。

答弁

物産館は、今は任意団

体だが、法人格を持つ準備を進めている。受委託事業については、今の体制では、郡家地域だけでいっばいと思う。今後、エリア拡大して健全財政で遊休農地を出さないよう進めたい。

◇八東地域振興株式会社

平成一八年七月一日から本町指定管理者協定を締結。前年に引き続きフルーツ総合センターの受託管理、「道の駅はつと」の管理事業、農産物並びに加工品・菓子等の販売を中心に事業を行っている。

職員一名減の効果もあり、黒字決算となった。

収益 一億一七六万円
費用 一億六万円
当期利益 一七〇万円
前期繰越剰余金と合わせ任意積立金二〇〇万円、繰越剰余金六六万円として処分。

質疑

経営のの中身を見ると赤字が昨年の一五九円から当期一七〇万円となったものの、来年は若桜に道

の駅ができ、本町地域でもフレンド、みかどなどとの競争の中で経営は今後どうなるのか。

答弁

取締役会等でもいつも議論になる。企業努力やいろんな製品を出すこと、地元へ愛されるようになっていく。

たとえ赤字になっても町からの補填は無く、赤字になっても町への利益計上はない。あくまで独立採算だ。

専決処分の承認

◇平成一九年度住宅資金特別会計補正予算

平成一八年度の出納閉鎖（決算締切り）をした結果、四、七〇一、二〇〇円の歳入不足が生じた。このため、平成一九年度補正予算で繰上げ充用することを町長が専決処分した。

質疑

①滞納金額の現年分、繰越分それぞれいくらか。また、一年前との増減は。

②繰上げ充用は、増えてくると思う。現年課税は減る中で、滞納分の徴収に励んでいく。滞納分だけで徴収ゼロとなれば、一般会計の資金を投入せざるを得ない。

答弁

③一八年度は、調定額一億八、九七五万円、収入額三、〇七〇万円、滞納額は、一億五、八八八万円。

質疑

④繰上げ充用金四、七〇一、二〇〇円を貸付元利収入の見込んでの補正予算は、全くの帳尻あわせであり、粉飾予算を認めることは、議員としても無責任極まりないことになる。

賛成討論

森山議員
合併前から問題を先送りしてきたということもあり、今回、チームを組んで回収に向けて努力をするということであり、今後に期待し、承認はいたしたくない。

反対討論

池本議員
池本議員の述べられたとおりだ。部落解放同盟は、資金を借りるときは努力をしてきた。

住宅新築資金貸付金 元利収入収納額等推移

年度	区分	調定額 (万円)	収納額 (万円)	収納率 (%)	年度末 滞納額 (万円)	滞納額 増減 (万円)
17年度	現年度分	5,219	3,718	72.4	1,438	—
	滞納繰越分	14,684	815	5.6	13,868	—
	合計	19,904	4,596	23.1	15,306	—
18年度	現年度分	3,667	2,402	65.5	1,265	-173
	滞納繰越分	15,308	705	4.6	14,603	+735
	合計	18,975	3,107	16.4	15,868	+562

(注)滞納額増減は、17年度に対する18年度の増減額

支払うことについては努力をしていない。それを行政が促すことを提案する。

賛成討論

岡嶋議員
平成一八年度から収納対策本部を設置し、滞納金を含めてそれなりに成果を挙げてきた。平成一九年度は、収納対策室を設け、特に住宅資金貸付金の滞納を中心に徴収に励んでいる。

反対討論

矢部議員
回収に向けての形は作られたが、魂はどこまではいつているかというところ、まだまだ打つ手はあると思う。ところてん式に今後とも繰上げ充用を認めていくことには極めて不安がある。

補正予算

◇平成一九年度一般会計
歳入歳出にそれぞれ一、二九三万円を追加し、総額九三億八、五九三万円とするもの。

主な項目

中学校建設費 四五九万円
安部地区公園整備事業 一九二万円

人権擁護委員の推薦

平成一九年九月三〇日に任期(三年間)満了となる清水民子氏の人権擁護委員の再任を法務大臣に推薦することについて承認した。

清水民子氏(下濃)

総合計画

「生きがいのあるまちづくり」は

町長／保育所・保健センター などで着々と



西尾 節子 議員

【質問】

総合計画「安らぎと生きがいのあるまちづくり」について伺う。この中に高齢者とのふれあいの場づくり・世代間交流・子育て支援体制の充実・地産地消を含めた環境づくり等が書かれている。実行の状況が見えてこないが。

【答弁】 平木町長

世代間交流は、従来から続いている。各事業の中で、障害者・高齢者・保育園児・小学生・中学生との交流がある。保育所については、全所で行っている。そのほか、社会福祉協議会などのデイサービスに、交流会という形で参加している。また、中学生が保育所で体験学習をしてい

る。

福祉関係では、ファミリーサポートセンター事業の充実、土曜日の午後保育、延長保育等は以前からあったが、一時保育・病後児保育は新しく始めた。また、子育て支援センターも拠点を設け、放課後児童クラブ等も各地にできた。

保健センター関係では、養育支援事業として、親子の健康づくり支援・育児及び健康相談・家庭訪問・健診等の保健サービス・五歳児健診・育児サークル活動支援等を行っている。

【その他の質問】

総合計画のその他の内容



▲農家の指導で田植えする子どもたち（郡家東小学校）

健康

検診率向上で、早期発見・早期治療を

町長／ドック受診者数は増やす方向で検討



矢部 博祥 議員

【質問】

基本検診、大腸がん等の検診率は、四〇％そこそこ。乳がんは一六％、胃がんは二〇％と低い。

早期発見・早期治療の元になる受診率の向上は、健康維持と医療費、健康保険税等の削減にもつながる。その対策は、健康づくり推進員の研修、動機づけ、報酬のあり方等を見直し、役割制の改革をしたらどうか。

人間ドック・脳ドックの受診定数が低すぎる。当面増強したらどうか。



▲検診を受けて健康管理

【答弁】 平木町長

検診率は、胃がん検診を除き、県平均を上回っている。今後も一〇〇％を目指して取り組んでいきたい。健康に関心を持ってもらうことが一番。検診会場や検診予備日を増やす。メタボリックシンドロームの啓発や推進員への協力依頼、広報や防災行政無線による周知等を行っている。

ドック受診者数は、増やす方向で検討する。

支所長の独立職位は必要か

【質問】

支所長を課長兼務か廃止し、そのパワーを重要緊急施策の遂行に向けたらどうか。

【答弁】 平木町長

次の機構改革で検討する。

農政

新農政改革対策下の水田農業の展望は

町長／担い手農家の水田面積カバー率は一二パーセント



池本 強 議員

【質問】

新たな農政改革対策が本年度からスタートしたが、この対策下において本町の水田農業はどうなっていくのか。町内の農家の不安は計り知れないものがあると思うが。

①品目横断的経営安定対策にかかる担い手の育成及び集落営農の組織化に向けた取組み。
②水田農業推進協議会の内容が、三年後には、一本化できる保障があるか。

③農地・水・環境保全向上対策の実施と未実施集落への働きかけ。
④これら改革対策の推進体制と今後の方策。

【答弁】 平木町長

①加入者の見込みは認定農業者八名、集落営農

二集落で、今後の取組みは認定農業者三名、集落営農六カ所を推進地区として進める。未加入者の支援は、関係機関と一体となって検討する。

②今から準備をしないと、同じ繰り返しになるので、町としてアドバイザー、支援をしたい。
③三二組織が実施。次

④農業を総合的に推進するための協議会を立ち上げていくので、この中で提言をいただきました。



▲広がる水田風景

特区を採用した町づくり

町長／お互いに知恵を出しあって



森山 大四郎 議員

特区制度

【質問】

構造改革特区の構想が始まって五年が経過する。本町も特区に参入することで、教育・農業・福祉等でもっと付加価値をつけ、財政措置の確保と規制緩和を具体化した特区制度の導入に参加してみたいがどうか。

【答弁】 平木町長

農業関係では現在、農地・水・環境保全向上対策に取り組んでおり、個人の場合も支援資金・農地取得等の支援が準備されている。県では特区提案九件あり。特区申請の中でやり



▲梨づくり体験（安部小学校）

たい部分もあるが、これから一緒に考えていきたい。

【質問】

八頭町総合計画の基本目標の柱に教育を核にした人づくりが進められている。人づくりの特区の効果はすぐに現れないと思うが学校運営の取組み・カリキュラムの編成に特区制度を導入してみたいがどうか。

【答弁】 西山教育長

学校においては地域で活躍している各種の専門家が直接授業を行う活動を実施している。現在教育関連三法案も審議されており、教育再生会議での新指導要領の中身を見極めて、もしやりたいことに規制がかかるようであれば考えていきたい。

町有施設

町長／今後考えてみたい
また 支援もしたい



岡嶋 正広 議員

質問 役場船岡庁舎の二階部分は使用されていない部屋がある。この部屋を本町で活躍されている陶芸家の作品とか町内写真愛好家の作品展示、名誉町民の橋本興家の作品、同じく名誉町民の森下広一の記念品・グッズ等の展示室として活用できないものか。

質問 竹林公園野外ステージを利用する事業は、年二回ぐらいではなからうか。民間の団体あるいは音楽グループ等に低料金を貸し出すことはできないか。町外の色々な団体に利用していただき本町を知っていただくことを考えるべきではないだろうか。

船岡庁舎二階の一室



答弁 平木町長 大事なものを役場庁舎の一室ではどうかと思う。こういう場所は別の場所に欲しいというふうな考え。森下広一関係グッズは私も気が付かなかったが、そういうものがあればどこか別の場所で開催したい。

答弁 平木町長 指定管理者が独自の発想でPRし利益を上げていただきたい。パンフレット作成等を含めていろんな面で町としても支援したい。

その他の質問 アイデア募集係の設置



下田 敏夫 議員

協同社会

どう創る 21 世紀の八頭町

町長／目的に向かい
町民と一緒にやっていく

質問 財政が厳しい本町は「自分たちの町は自分たちで創る」という協働の精神で助け合い・支えあう町づくりが必要と考える。どのような形で協働をやっていくのか。

答弁 平木町長 目的に向かって、町民の皆様と一緒にやっていく。それには情報の共有化、共通認識がなければ進まない。

質問 団塊世代の受け入れ態勢としてボランティア団体、市民活動団体、NPO等を「行政パートナー」として登録する町独自の協働の仕組みができないか。

答弁 平木町長 いろんな面で考えていく時期と思う。今の制度も勉強する。

質問 地域自治区についての所見は。また、導入の考えは。

答弁 平木町長 自治法に基づく自治区は考えていない。今後の問題であり今の段階では考えていない。

質問 町長選挙で揚げられた九つのスローガンの進捗状況は。

答弁 平木町長 進捗度の深さは色々あるが、ほとんどできていく。

企業立地の問題は、県の地域産業活性化協議会に加盟する。その中で町独自の誘致策があれば大変よい。
総合計画にはないが、千人規模のホール、それから美術館、いろんな意味での交流の場がほしい。



河村 久雄 議員

疾患対策はどうか

教育長／町は県の指導に基づき対応

アレルギー

●アレルギー疾患の有病率(小・中・高)●

	全国	本町(小・中)
ぜんそく	5.7%	5.9%
アトピー性皮膚炎	5.5%	10.1%
アレルギー性鼻炎	9.2%	7.6%
アレルギー性結膜炎	3.5%	0.5%
食物アレルギー	2.6%	1.5%
アナフィラキシー	0.14%	0.1%

質問 全国の調査によると生徒に対する授業面での配慮が遅れていると指摘されている。本町の対応と有病率は。
答弁 西山教育長 県では全国より早くからパンフレットを作り対応している。文部科学省の報告書との差異があれば県としても考えている。町は県の指導に基づき対応している。

自主財源の確保・人口対策について

質問 「入るを量りて出すを為す」これでは夢も希望ももてない。自主財源の確保についてのお考えは。
答弁 平木町長 本町の人口も年々減少して行くが、その対策は。

自主財源も全国平均より下回っている。

税は標準税率として他の使用料、負担金等の見直しについて審議会等で議論していただく。

人口対策は、定住化の促進が町の大きな柱の一つである。
市に負けない施策を行わないと市に吸収されてしまう。

その他の質問
・情報公開で本町は四五点で県内の平均より下。一〇〇点にするにはどうするか。



川西 聡 議員

公共交通

町長／若桜鉄道か
一・二九号線バスの利用を

質問 二月二二日に、日本交通が南岸線を一〇月から廃止の表明を行い、五月二八・二九日に沿線関係の集落の住民への説明会が行われた。南岸線だけの問題ではなく、町は住民の交通手段を確保するために今後、コミュニティバス・乗合い、また福祉タクシー等を検討して利便性の確保を図るべきと考えるが所見を問う。

答弁 平木町長 乗合い・タクシー等の方法は町全体を対象として考えたい。南岸線沿線の住民には大変不便をかけるが、できれば若桜鉄道か二九号線バスをご利用願いたい。

質問 公共交通活性化総合プログラム・バス利用促進等総合対策事業・まちづくり交付金等国の補助の検討はしているのか。
答弁 平木町長 施策の勉強はしている。町内緑化構想の実現を

質問 保育所・学校等のグラウンドの天然芝での緑化は。
答弁 平木町長 後の維持管理を考えるとグラウンドはむづかしいが、部分的には可能だと考える。

その他の質問
・町主催また町協力の各種イベント案内
・スポーツ振興計画

猫山林道

再着工の見通しは

町長／県と一緒に考える



竹内 康紀 議員



▲工事中断中の猫山林道

質問 県営のふるさと林道猫山線について現在施工が突如中止となっている。猫山林道の開設の経過、現況、施工休止の事由、林道の必要性に対する町長の認識、再着工の見通しについて問う。

答弁 平木町長 現在、町内では猫山林道を施工中であり、それが完成したら次の林道に向う。県と一緒に考えて考える。しばらくお待ち願いたい。

本町における地球温暖化防止対策は

質問 近年地球温暖化に起因するとされる異常気象と気象災害が多発している。

京都議定書により日本の温暖化効果発生ガスの排出削減目標数値が六％と定められた。これらの対策としては、化石燃料の使用削減とリサイクルの3R運動である。町としての地球温暖化防止対策の必要性、実践の方策はどうか。

答弁 平木町長 町としては、エコドライブの推進、冷暖房の温度管理、クールビズ、ウォームビズ、ノーマイカーデー等、自ら出来ることを進めている。今後、広報や、またいろいろな面で啓発をしていきたい。

不法投棄の対応は

町長／本来は投棄者の責任



小倉 一博 議員

質問 二一世紀は環境問題解決が世界の共通認識となりつつある。林道等の不法投棄について伺う。
①投棄場所が河川の上流域であり、飲料水の化学汚染等も心配される。不法投棄に対する対応は現状でよいか。
②投棄された大量の廃棄物は「誰の責任で、どのように対応するか」地域全体で考えるべきと思うが、町長の考えは。

答弁 平木町長 ①町には一九の簡易水道施設があるが、原水と上水の水質検査を行い万全を期している。
②本来は投棄者の責任で処罰される。投棄者不明の場合は土地の管理者が対応。県道なら県、町道なら町の対応。道路まで引き上げ、処理費用は県と町で折半している。
次の投棄を防ぐためにも早期の取組みが大事で、地域の取組みがあれば支援したい。

環境問題

看板も泣いている



質問 河原インター線開通後の町道の安全対策は。

答弁 平木町長 現在、県では久能寺の舗道設置を進めており、船岡地域においても四八三号の八東との境界付近も取りかかる。町道については県と相談しているがミニインターの法線との絡みがあり、検討している。

緊急質問

「ひょう(雹)被害の対応を問う」

河村 久雄 議員

質問

被害を受けた農家の方々が、一日も早く安心し、再生いただくよう町の対応、姿勢を問う。
六月八日の降雹による被害は、果樹が中心で被害額は七千万円とも聞かれます。収穫皆無の農家もある。

り死活問題である。降雹後、直ちに現状の調査を行い被害の実態を知ることが、行政の第一の仕事ではないか。調査はいつごろしたのか。支援対策として、無利子融資を行う等についての考えはあるか。

答弁 平木町長 実際に現場に行っても、自分たちでは評価できないことがあったかも知れない。すぐには現場に行っていない。支援については、現在の制度の下で基本金利を下げれば、無利子となるが、農業団体にまかせるのではなく町も関与していきたい。



▲動き出した収納対策室

でも毎回厳しく指摘されているが、これが生かされていらない現状である。どう対処するか。

答弁 平木町長

翌年度繰上げ充用の手法で対応している。収納対策室を立ち上げて努力している。努力あるのみだと思われ、成果は必ず出てくる。今後いろんな手を尽くしてやっていきたいと考えている。

その他の質問

- ・継続費（中央中学校改築）の繰り越し
- ・教育行政

決算

18年度決算見込みと今後の財政見通しは

町長／順調な決算 今後も歳出の引締めが必要



鎌谷 収 議員

質問 平成一八年度会計は出納閉鎖されたが、決算見込みと今後の財政見通しは。また、財政指標はどのように推移するか伺う。

答弁 平木町長

一八年度は、住宅資金会計を除いて、概ね順調な決算となった。特に心配していた交付税は予定どおり確保でき安堵している。しかしながら今後は交付税の絞り込みも懸念されるので、楽観要素は少なく、引き続き歳出構造の引締めを考えていく必要がある。財政指標は現在分析中で、まだ計算はまとめていないが、実質公債比率は残念だが一八％を突破することは確実である。

質問

住宅資金会計について、前年は、繰上げ充て金三千五百万円であったが、一八年では、四千七百万円と年々増加しており更に悪化すると予想される。監査意見書



▲被害を受けた果樹



▲産業建設常任委員会 視察

町民の交通手段をどう守る

— 公共交通調査特別委員会報告 —



四月二六日議会臨時会において、公共交通調査特別委員会の設置が決まった。

地域の公共交通（バス・若桜鉄道）は、日常生活に不可欠な交通手段である。しかし事業内容等を抜本的に見直す大きな転換期を迎えている。早急に将来を見据えた公共交通のあり方について、調査検討を行うものである。

調査研究してきた。今後は、これらに基づいて検討し、特別委員会としての意見を、集約していく。

議員研修会 「青少年健全育成」



▲研修風景

五月二五日船岡庁舎二階にて、郡警察署松本係長を講師に招き「青少年健全育成」について研修を行った。「万引き」・「喫煙」・「携帯電話」等による犯罪につながる現実を詳しく聞くにつけ、今の子どもたちがいかに危ない社会に身を置いているのか認識を新たにしたい。

特に「携帯電話」の利用実態は恐ろしく、情報氾濫の時代に生きる子供たちを「親」「学校」「地域」がいかにして守るのか!! 対策が急務であることを細部にわたる質問と活発な意見交換により議員全員が（法の未整備を含め）確認した。



約月一回のペースで委員会を開催している。これまでに日本交通総務部の大島次長、若桜鉄道の川戸専務に来ていただきそれぞれの立場で、会社の現状と今後の経営見通しを聞いた。また若桜鉄道を存続するとすれば問題点は何か、そして、可能・不可能は別にしてそれに対する対応策はどうかを行政執行部に聞く等して、七月末日までに三回の特別委員会を開催し

若桜鉄道に関しては、八東・船岡・郡家の各地域によって考えに温度差があります。議員は町民の代表です。そして代弁者でもあります。どうすれば町民のためになるか、今後全力で検討を重ね、委員会としての結論を出して行きたい。

陳情の審査

○陳情6件を審査し、採択3件、趣旨採択2件、不採択1件とした。なお、町内関係者からの陳情は次のとおり。
(趣旨採択としたもの)

件名	陳情者
八東地域八東地区の生活環境向上に関する陳情	平成19年度八東地区区会長 代表世話人 鍛冶屋区長 本田陽二
●横田～日下部間（八東南岸線）の防犯灯追加設置について	
●トスク八東店閉鎖後の地域振興対策について	

- 意見書を関係機関に提出したものは次のとおり。
- 千代川の環境改善を求める意見書
 - 「現行保育制度の堅持・拡充」「保育所最低基準の抜本的改善」「保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額」に関する意見書
 - 森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書

委員会活動報告

産業建設常任委員会行政調査

○期日

七月三日～四日

○場所

愛媛県東温市

愛媛県久万高原町

○目的

本年度から始まった新農政改革の二「農地・水・環境対策」についてモデル事業等先進的取り組み事例を調査し、本町における本対策の円滑な実施に資するため行う。

○調査内容

〔東温市〕

松山市に隣接する人口三万五千人の新興市街地域で、三年前に二町が合併した新しい市である。

◆モデル事業地区の選定は、規模・推進体制・諸組織の活動状況等条件を設定して、検討のうえ決めた。

◆選定した牛淵地区は、



▲行政調査の様子（東温市役所）

五八一世帯の内農家は七七世帯という住宅地帯にもかかわらず、地域の主体は農家で、強力なリーダーの力により、土地改良区、公民館、老人会、PTA等が一体となっており、地区全体としての

取組みがなされ、住民の連携が強化されている。

◆市における指導は、全地区に最低二回は出向き、取組みの働きかけを行い、田の面積実施率は八九％である。

〔久万高原町〕

東温市に隣接する高知県境寄りの県下で一番広い町で、三年前に四カ町村が合併、人口一万一千人。六〇歳以上が四六％。農林業が中心の山間地域である。

◆町における指導は、モデル事業の実施・その検証と平行して、昨年五月以降農家に対する制度説明と導入に向けた推進を行った。

◆中山間地域等直接支払事業実施地区も対象とし、水田面積の約五割、二〇組織で実施、その内一五組織が水稲の特別栽培の営農活動に取り組んでいる。

第四回

臨時会

四月二六日

町長提出議案六件、議員発議一件について審議し、原案どおり可決した。

○八頭町条例の改正

地方税法の一部改正に伴い、定率減税の廃止により本則に戻すもの。

○八頭町国民健康保険税条例の改正

町長提出議案二件について審議し、原案どおり可決した。

○平成一八年度一般会計補正予算

地方交付税が増額となり財政調整基金に七千万円を積みためた。

○備品購入契約の締結

船岡地域消防車（一号車）の老朽化に伴い更新するもの。一九四二万五千円

第五回

臨時会

五月五日

○議員発議 公共交通調査特別委員会の設置。

○一般会計補正予算 年々増加傾向となっている。

細見集落が富枝地内に集団移転した際に建設された倉庫等が、昭和六〇年旧八東町から譲渡。このたび倉庫の屋根裏にアスベスト使用が確認された。町として道義的責任もありアスベストの除去費用、住民の検診費用等一、一八二万三、〇〇〇円を補助するもの。



医療分として前年対比、郡家地域で平均一人当たり概ね年税額四七五〇円の減額。八東地域で一五五〇〇〇円の減額。船岡地域で三五〇〇円の増額となる。八東地域の減額が多い理由は、基金からの繰り入れによるもの。

また介護分については介護保険の利用増に伴い

速報

9月議会定例会 (予定)

(変更する事があります。)

月 日	曜日	開議時刻	日 程
9月11日	火	9:30	○ 本 会 議 ・開 会 ・議案上程・説明
9月12日	水	9:30	○ 本 会 議 ・議案に対する質疑等
9月13日	木	9:30	○ 本 会 議 ・町政に対する一般質問
9月14日	金	9:30	○ 本 会 議 ・町政に対する一般質問
9月18日	火	9:00	○ 常任委員会
9月19日	水	9:00	○ 常任委員会
9月20日	木	9:00	[連合審査会]
9月21日	金	9:00	[全員協議会]
9月25日	火	9:30	○ 本 会 議 ・議案の可否決定 ・請願・陳情の採否決定 ・閉 会

(注) ○印は傍聴できます。

松田議長
鳥取県町村議会議長
会副会長に就任
任期 平成一九年七月一日から
二年間

議会懇談会の案内

本町議会では、平成一七年一二月に中学校校舎改築等調査特別委員会を設置し、将来にわたる本町の中学校校舎の改築や、少子化に伴う中学校のあり方について調査研究してきました。現在の調査状況を住民の皆様へ報告し、ご意見をいただくため、次の日程で議会懇談会を開催します。

議員が各会場ごとに手分けして説明に出かけます。多くの方の参加を待ちしています。

●開催時間：午後7時30分～午後9時

開催日	開催場所	開催日	開催場所
9月3日(月)	済美地区公民館	9月5日(水)	大御門体育センター
9月3日(月)	隼地区公民館	9月5日(水)	船岡公民館
9月3日(月)	八東体育文化センター	9月5日(水)	大江地区公民館
9月3日(月)	八東公民館	9月6日(木)	中私都改善センター
9月3日(月)	八東就業改善センター	9月6日(木)	郡家東地区公民館
9月5日(水)	上私都改善センター	9月6日(木)	郡家西地区公民館
9月5日(水)	下私都改善センター	9月6日(木)	国中改善センター

14会場

お詫びと訂正
議会だより第九号の西尾議員の質問中、大江小学校の生徒数が、一八名となっていました。訂正してお詫び申し上げます。

編集後記

議会定例会ごに発行している、やず町議会だよりも十号を数えることとなりました。限られた紙面の中で、議会活動を皆様へ十分にお伝えできているのか心配なところもありますが、委員一同新たな気持ちで取り組んでまいります。紙面に関するご意見をお聞かせください。

エネルギー問題、ごみ対策、温暖化、地球環境の問題はどれも個人では解決できそうもない問題ですが、実は一人ひとりの日々の真摯な努力こそが一番の解決策だということです。次の世代のために、我々の地球のために何かできることから始めてみませんか。

議会広報常任委員会
委員長 小倉一博

